

各 { (地域密着型)通所介護事業所
認知症対応型通所介護事業所
小規模多機能型居宅介護事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 } 御中

狭山市長寿安心課
介護保険担当課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
通所系サービス事業休業届出書の提出のお願い

日頃より、介護保険制度の円滑な運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、休業している介護施設・事業所数を定期的に報告するよう埼玉県から依頼がありました。

既に通所系サービス事業所については、令和 2 年 4 月 10 日付け狭長発第 54 号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る通所系サービス事業所の事業運営について（依頼）」において、やむを得ず自主休業を行う場合には、別紙 1「新型コロナウイルス感染症防止に係る通所系サービス事業休業届出書」をご提出いただくようお願いしているところですが、改めて該当する場合は、ご提出いただきますようお願い致します。

また、小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましても、県への報告の対象となりますので、今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために休業した場合には、添付資料 2 の別紙 1 をご提出いただきますようお願い致します。

業務多忙のところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、休業（代替えサービスを提供していても本体事業を完全に休業している場合）の際の届出について、ご協力をお願い致します。

【添付資料】

1. 令和 2 年 4 月 10 日付け狭長発第 54 号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る通所系サービス事業所の事業運営について（依頼）」
2. 別紙 1「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所系サービス事業休業届出書」

※小規模多機能型居宅介護については、通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス全てについて、休業を行った場合のみ、別紙 1 の提出をお願い致します。

狭山市 長寿健康部 長寿安心課 介護事業担当
TEL 04-2953-1111 (内線 1553~1555)
FAX 04-2969-5735
E-mail choju-ansin@city.sayama.saitama.jp